

福運整第373号の2

令和元年 9月 9日

一般乗合旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局福島運輸支局長

(公印省略)

ドライバー異常時対応システムを搭載した一般路線バスに係る留意事項の周知について

標記について、東北運輸局自動車技術安全部長から別添のとおり通達がありました。

事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事故については、毎年多く発生しており、国土交通省としては、自動車運送事業者に対して、法令に基づく運転者の健康診断の実施をはじめとした、運転者に対する健康管理を適切に行っていただくよう、機会があるごとに周知しているところです。

そのような中、ドライバー異常時対応システムを搭載した貸切バス及び高速乗合バス車両が昨年から発売されているところですが、今般、同様のシステムを搭載した路線バス車両が発表され、今後の普及が見込まれます。

本システムを適切に活用するためには乗客の協力が欠かせないことから、本システムの目的や操作方法、注意すべき事項等について乗客に対して周知する必要があり、特に、立席を有し、乗降が頻繁に行われる路線バスの乗客に対しては、車内事故防止の観点からも、本システムに関する周知を十分に行うことが必要です。

つきましては、下記の事項について了知されるとともに徹底をお願い致します。

#### 記

ドライバー異常時対応システムを搭載した路線バスについて、以下のことを乗客、特に立席の乗客が理解できるように配慮し、周知すること

- (1) 当該車両に本システムが搭載されている旨及びその目的
- (2) 本システムの操作方法
- (3) 本システムの発する音、表示及びその意味
- (4) 本システム作動時における留意点
- (5) 運転者の異常時以外は本システムを作動させないこと

東自保第28号  
令和元年9月6日

福島運輸支局長 殿

自動車技術安全部長  
(公印省略)

ドライバー異常時対応システムを搭載した一般路線バスに係る  
留意事項の周知について

標記について、令和元年9月5日付け国自安第87号の2により、自動車局安全  
政策課長から別紙のとおり通達があったので、貴支局管内の関係事業者に対し周知  
徹底を図られたい。



国自安第87号の2

令和元年9月5日

東北運輸局自動車技術安全部長 殿

自動車局安全政策課長

( 公 印 省 略 )

ドライバー異常時対応システムを搭載した一般路線バスに係る留意事項の周知について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したので、貴局においても、管内関係事業者に対し周知徹底を図られたい。



国自安第87号

令和元年9月5日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

ドライバー異常時対応システムを搭載した路線バスに係る留意事項の周知について

事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事故については、毎年多く発生しており、国土交通省としては、自動車運送事業者に対して、法令に基づく運転者の健康診断の実施をはじめとした、運転者に対する健康管理を適切に行っていただくよう、機会があるごとに周知しているところです。

そのような中、ドライバー異常時対応システムを搭載した貸切バス及び高速乗合バス車両が昨年から発売されているところですが、今般、同様のシステムを搭載した路線バス車両が発表され、今後の普及が見込まれます。

本システムを適切に活用するためには乗客の協力が欠かせないことから、本システムの目的や操作方法、注意すべき事項等について乗客に対して周知する必要があり、特に、立席を有し、乗降が頻繁に行われる路線バスの乗客に対しては、車内事故防止の観点からも、本システムに関する周知を十分に行うことが必要です。

ついては、貴会傘下会員の路線バスを運行する事業者に対して、下記の事項について周知徹底をお願い致します。

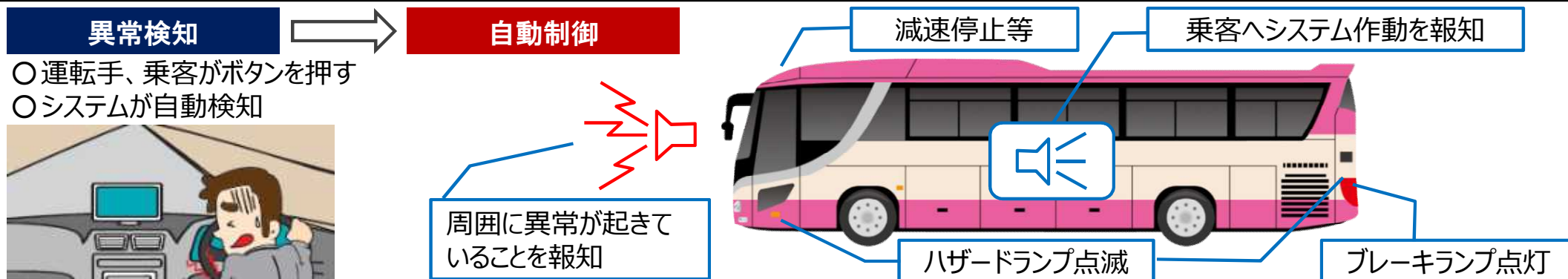
## 記

ドライバー異常時対応システムを搭載した路線バスについて、以下のことを乗客、特に立席の乗客が理解できるように配慮し、周知すること

- (1) 当該車両に本システムが搭載されている旨及びその目的
- (2) 本システムの操作方法
- (3) 本システムの発する音、表示及びその意味
- (4) 本システム作動時における留意点
- (5) 運転者の異常時以外は本システムを作動させないこと

# ドライバー異常時対応システムについて

- ドライバーの異常に起因する事故が年間200～300件発生。
- 国土交通省では、ドライバーが安全に運転できない状態に陥った場合に異常を検知し車両を自動的に停止させる「ドライバー異常時対応システム」の開発・実用化・普及を促進するため、産学官連携により当該システムの設計における指針を示すガイドラインを策定（基本型、発展型（高速道路版）、発展型（一般道路版））。
- なお、2018年7月には運転手や乗客が非常停止ボタンを押すことにより車両を減速して停止させるシステムを搭載した大型観光バスの販売が開始。



## 異常検知

### 1. 押しボタン方式

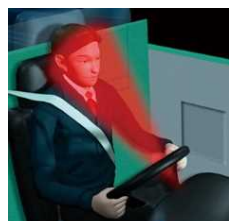
- 運転者による押しボタン
- 乗客による押しボタン



日野自動車HPより

### 2. 自動検知方式

- システムがドライバーの姿勢崩れ、閉眼状態、ハンドル操作の有無等を監視し、異常を検知



日野自動車HPより

## 自動制御

### 1. 単純停止方式

徐々に減速して停止（操舵なし）

### 2. 車線内停止方式

車線を維持しながら徐々に減速し、車線内で停止（操舵は車線維持のみ）

### 3. 路肩等退避方式

車線を維持しながら徐々に減速し、可能な場合、車線変更しつつ、路肩等に寄せて停止

基本型のガイドライン策定（2016年3月）

発展型（路肩等退避型）の高速道路版のガイドライン策定（2018年3月）

停止回避場所を避ける機能を追加した発展型（路肩等退避型）の一般道路版のガイドライン策定（2019年8月）